

都城市子ども・子育て会議

第11回

平成27年7月8日(水)

9:30~12:00

都城市役所 南別館4階 第1会議室

次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 自己紹介
- 5 役員選出
会長 ()
副会長 ()
- 6 議事
 - (1) 経過報告
 - ①これまでの経緯
 - ②第10回子ども・子育て会議概要
 - (2) 今年度以降の取組について
 - (3) 子ども・子育て支援を取りまく課題・現状について
 - (4) 地方創生に関する取組について
 - (5) 今後の予定
- 7 事務連絡
- 8 閉会

都城市子ども・子育て会議委員名簿（平成27年4月～）

区分	団体名	役職	氏名	備考
学識 経験者	南九州大学人間発達学部・子ども 教育学科	教授	黒川 <small>ヒサミ</small> 久美	
施設運営 管理者等	都城市社会福祉法人立保育園等 園長会	会長	藤田 雄三	たんぼぼ保育園
	都城地区私立幼稚園連合会	会長	下野 喜久夫	ふたば幼稚園
	宮崎県児童館連絡協議会	事務局	江田 かおり	上長飯エンゼル児童館
	都城市放課後児童クラブ連絡協議会	会長	小林 <small>ウチノ</small> 内外	五十市認定こども園
	社会福祉法人 光生会 ひかり園	園長	豊留 かく子	
学校 関係者	都城市小中学校校長会		石川 幸弘	梅北小学校
	都城市PTA連絡協議会	副会長	吉岡 秀澄夢	高崎小PTA
行政機関	都城公共職業安定所	所長	児玉 太	
	宮崎県都城児童相談所	所長	大久保 公博	
地域関係	都城市自治公民館連絡協議会	副会長	永田 優	
	都城市民生委員・児童委員協議会	会計	和田 三千夫	
市民関係	NPO 法人さらだ	代表	那須 史代	
	公募市民		徳益 香里	
	公募市民		青木 知恵美	

事務局

所属	職名	氏名
福祉部	部長	青木 眞州男
保育課	課長	小牟田 裕行
保育課	副課長	黒木 千晶
保育課	主幹	赤池 智弘
保育課	副主幹	飯盛 香奈子
こども課	主幹	中村 悦子

1 経過報告

(1) これまでの経緯

平成 24 年 8 月 子ども・子育て支援法成立

➤支援法の主なポイント

- ・認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付「施設型給付」の創設
- ・小規模保育等への給付「地域型保育給付」の創設
- ・認定こども園認可制度の改善と普及促進
- ・「保育の必要性の認定」の導入
- ・地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実
- ・社会全体による費用負担（社会保障と税の一体改革）
- ・実施主体は市町村（市町村子ども・子育て会議、支援事業計画の策定）

平成 25 年 7 月 都城市子ども・子育て会議設置

平成 27 年 3 月 みやこのじょう子ども・子育て応援プラン策定

平成 27 年 4 月 子ども・子育て支援新制度スタート

(2) 第 10 回子ども・子育て会議概要

- ①日 時 平成 27 年 3 月 3 日（火） 15 時 30 分～17 時 30 分
- ②会 場 都城市役所 4 階秘書広報課前会議室
- ③審議内容 子ども・子育て支援事業計画について、平成 27 年度利用定員（案）について、当面のスケジュール
- ④出席者 委員 15 名中 5 名欠席（外山委員、児玉委員、永田委員、坂元委員、大久保委員）

⑤主な質疑・意見

〈子ども・子育て支援事業計画について〉

- ・一時保育に関し、利用がなかなかできないという意見について、補助事業で実施している保育園は保育士を配置しているので、比較的受入できると思うが、自主事業で実施している保育園は定員に空きがあれば実施できるので、難しいかもしれない。新制度で改善されるか？
- ・しかし、補助か自主かは保護者には分からない。やはり利用者支援のような仕組みが必要。また、補助事業でやっている保育園でも、リピーターの予約でいっぱい。
- ・一時保育については、保育園の間でも、お互いに紹介をするなどしてはいる。
- ・「カウンセリング力の向上」とあるが、もっと具体的に記載したほうが良い。
- ・そういった研修は、外部講師を招聘すると高い。県内で開催される研修を活用するなど、考えたほうが良い。
- ・研修も必要だが、個々のケースに対する共有化も必要。
- ・児童クラブに関しては、学校施設をどこまで利用させてもらえるかが課題。プ

- ールや図書館など、空いている施設の一時的な利用をもっとお願いできれば。
 - ・児童館の午前中は乳幼児の利用が多い。支援センターがもっと必要なのでは。
 - ・パブリックコメントへの意見が5件は少ない。周知方法を見直す必要がある。今後は対話の場をつくるなど。
- 11月にも15か所で各地区説明会を行うなど、周知には努めてきたが、今後も意見をもらう工夫をしていく。

2. 今年度以降の取組について

(1) 保育課へ子育て支援担当の設置

- ・所管業務 子ども・子育て支援事業計画、少子化対策、子育て短期支援事業、ホームスタート等
- ・ほか、こども課より放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センターを事務移管し、母子保健業務以外の法定13事業をすべて、保育課で所管

(2) 平成27年度の取組（ライフステージ別）

〈共通施策〉

- ・子育てマップ作成事業（新規）
- ・子育て応援ネットワーク構築事業（継続）

〈少子化対策〉

- ・次代の親育成事業（新規）

〈結婚〉

- ・子育て世代就職支援事業（新規）
- ・婚活支援事業（新規）

〈妊娠・出産〉

- ・妊婦乳児健康診査費（拡充）

〈乳幼児期〉

- ・保育所・幼稚園等むし歯予防事業（新規）
- ・乳幼児医療費助成事業（拡充）…拡充効果の検証
- ・ファミリー・サポート・センター事業
 - …利用者へのニーズ調査を実施、事業効果等の検証
- ・保育士等研修事業（新規）
- ・ホームスタート支援事業（新規）
- ・子育て短期支援事業（新規）

〈小学生〉

- ・放課後児童クラブ事業（拡充）
 - …小学生・事業主へのニーズ調査等を実施、更なる拡充に向けて庁内組織を設置し検証

〈中学生〉

- ・ いじめ防止対策推進事業（新規）

(3) 来年度以降の検討課題

- ・ 子育て支援センターの拡充について
- ・ 利用者支援の実施について
- ・ 放課後児童クラブの拡充、放課後子ども教室のあり方について
- ・ 地域型保育の実施について

3. 子ども・子育て支援を取り巻く課題・現状について

4. 地方創生に関する取組について

※総合政策課による説明

資料1 総合戦略の策定について

資料2 地方人口ビジョン・総合戦略の策定に向けた取組み状況

資料3 人工ビジョン及び総合戦略の策定に向けたスケジュール（案）について

5. 今後の予定

7月 ・ 保育所、幼稚園等の施設移行に関する意向調査

3月 ・ 第12回子ども・子育て会議

（施策の進捗状況について、特定教育・保育施設の利用定員について等）